

---

特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所

ニューズレター

Institute for Global and Cosmic Peace IGCP Newsletter



---

第 15 号

2008 年 8 月 6 日

---

もくじ

**巻頭言**

洞爺湖サミットと「ボトム・ビリオン」 ..... 川崎 高志 ..... 2

**特集 世界の政治**

いま日本の政治に求められるもの ..... 徳永 雅博 ..... 3

裁判官の良心、“こだわり”あるいは国民の不断の努力について ..... 今井 康英 ..... 4

胡錦濤訪日と日中関係の発展 ..... 汪 鴻祥 ..... 5

2008 年の中国現代史における意義 ..... 王 元 ..... 6

ネパールにおける「チベット問題」と対中関係 ..... 植木 竜司 ..... 7

混迷するタイの政局: 野党民主党の不信任動議に思う ..... 高橋 勝幸 ..... 8

EU の最前線 —アイルランド国民投票とリスボン条約 ..... 吉野 良子 ..... 10

**第 7 回総会報告**

総会記念講演「今日のベトナムとアジアの平和」 ..... 古田 元夫 ..... 12

2007 年度事業報告 ..... 15

2007 年度収支報告 ..... 18

2008 年度事業計画 ..... 19

2008 年度収支予算 ..... 21

会費滞納および理事会の件 ..... 23

第二次キューバ訪問団報告 ..... 浪木 明ほか ..... 24

理事会報告 ..... 26

地球宇宙平和研究所所報について ..... 28

事務局からのお知らせ ..... 30

## 巻頭言

---

### 洞爺湖サミットと「ボトム・ビリオン」

---

川崎 高志（地球宇宙平和研究所理事）

7月7、8、9日と北海道洞爺湖で開催されたサミットが終わった。今回は主要8カ国（G8）に加え、中国、インドなど新興5カ国やアフリカ諸国の首脳を含め合計22カ国の首脳が日別に3種類の拡大会合をおこなった。今回の主な議題は「アフリカ支援」「原油の高騰・食料価格の急上昇」「地球温暖化対策」などであった。

まずは、これだけ多くの国々の首脳が洞爺湖を訪問し、直接意見を交換した事の意義は評価したい。すでに拡大G8の開催はサミットの既成事実化しているといってもよからう。それだけ取り上げる議題がすでにG8の先進国だけでは解決不可能な、グローバル化にともなう複合的な課題群に直面している現実を反映しているともいえよう。

最近の原油、食糧の高騰や気候変動によって、生命の安全をも脅かされる人々が地球上におよそ10億人いるといわれる。「ボトム・ビリオン」（朝日新聞7月11日付社説）とよばれる、1日1ドル未満の収入で暮らす最貧困層のひとつとである。彼らは発展途上国の中でも広がる格差と急激なインフレのために、日々の食糧や燃料の入手も困難になっている。南アジアでは人口の約3割、サハラ以南のアフリカでは人口の4割以上が貧困水準以下の生活を送っている。

日本は今回のサミットでもアフリカ諸国首脳をまねいて開発支援に積極的な姿勢を示している。だがその一方で、昨年の日本のODA実績国別順位は米国、英国、ドイツ、フランスについて5位となり、他国に比べODA予算の減額が顕著である。また国民総所得に対する比率も0.17%と国連の掲げる目標0.7%とは大きな開きがある。日本政府は今回の会議で2012年までの5年間で対アフリカ支援を倍増したいと表明したが、間違いなく実行してもらいたい。

そして「ボトム・ビリオン」の人々が安全で自立した生活を送り、2015年までに貧困と飢餓から抜け出すという国連ミレニアム開発目標を達成できるよう、率先して具体的で継続的な支援を展開して欲しいと願うものである。

## 特集 世界の政治

特集 世界の政治

### いま日本の政治に求められるもの

徳永 雅博（とくなが まさひろ）

日本の国会議員は、よく政治家としての使命を、国民の生命と財産を守ることだと言います。基本的にはそうかもしれませんが、その言葉の裏には、そのためには国民に少々の犠牲はしょうがないと思われるような、国民を上から見下す抑圧的な雰囲気も私には感じられます。小泉内閣が誕生した 2001 年 4 月以来、安部・福田内閣と続く今日まで、財政再建とグローバリゼーションの名のもとに市場原理主義がはびこり、年金記録の問題や道路特定財源の政治的判断、後期高齢者保険制度に見られる国民に対する政府与党の姿勢を見ると、まさしく政治家と官僚が癒着して作り上げた、政官財の利益誘導型の政治の失敗の付けを、今まさに国民に回しているように思われてなりません。

地方議員として私は、毎日中小零細企業や商店街の現場の声を聞いています。家族二人でやっと食べるだけの皮革製品を作っている小さな工場、原材料の値上げに苦しむ商店、建設資材の高騰で利益の上がらない仕事がほとんどだと嘆く建設関連会社を訪ねると、国民の生命と財産を守るという政治家の言葉とは裏腹に、どこまで国民に付けを回すのかという疑問を抱かざるを得ません。確かに一時期景気が回復した時期もありました。しかしそれは不動産ミニバブルや外需による大手企業の収益の改善が中心で、その一方で正規社員のリストラや下請けの締め付けなど、日本経済を支えて来た中堅サラリーマンや中小零細企業に対する非常に厳しい犠牲の上に成り立っていることも理解しなくてはなりません。

1981 年に鈴木善幸首相の「増税なき財政再建」の達成のために、第二次臨時行政調査会が設置され、俗にいう「土光臨調」がスタートしました。当時、政治的圧力や官僚の抵抗にも屈せず、三公社民営化の道筋をつけるなど、後の中曽根政権の行政改革の一連の流れを作られた功績は、いまでも色あせることなく高い評価を得ています。そこでの最大のテーマは、「無駄をなくして日本の財政構造をいかに健全化するか」にありました。経済的な豊かさを求めた高度成長の時代に、特権を満載した官僚中心の政治構造を改革しなければ日本の将来が危ういと気づいていたことはとても評価できます。しかしその結果は、特別会計のお手盛りや道路特定財源の無駄遣い、年金基金の私的流用や年金記録の記載漏れに見られる現在の政治状況をみると、いまだ道半ばの状況にあります。

土光臨調のスタートから早 27 年が経ちました。この間、世界の情勢は 1989 年のベルリンの壁の崩壊に始まる、グローバリゼーションによる国際環境の変化、また 2001 年 9 月 11 日に起きたアメリカ同時多発テロ事件にみられる新たな国際紛争の展開など、目まぐるしいほど様々な動きがあります。また内政的にも、バブル崩壊以降の日本の政治は、後期高齢者保険制

度に見られるように、目先の対処療法に混乱を極めています。こうした混乱時期に、いまの日本の政治に一番求められていることは、政治信念の確立です。日本国民は、日常氾濫する政治情報の中で何が正しくて何が正しくないのか、物事を正確に判断する勇気と曖昧さからの脱却が必要です。曖昧さを美としてきた日本にとって、一番苦手なことかもしれませんが、今日の抑圧的な日本の政治状況を打破するには、曖昧さに蓋をするような行動原理をいまこそ払拭する必要があります。その意味で来るべき次の総選挙は、日本の政治を大きく転換する大事な選挙になるでしょう。

特集 世界の政治

---

## 裁判官の良心、“こだわり”あるいは国民の不断の努力について

---

今井 康英 (いまい やすひで)

私は、「イラク派兵・違憲訴訟の会・栃木」の会員であり、原告でした。2004年12月14日の提訴以来、栃木訴訟は残念ながら、宇都宮地裁、東京高裁、最高裁で全面敗訴となり終結しました。会は2008年2月13日の解散総会を経て、解散しました。会の公式ホームページも閉鎖されました。ところで、日本国憲法第76条3項によると、「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」はずですが、今回の一連の裁判を通して、その良心を発揮した裁判官は一人もいません。担当した裁判官全員が、拘束されるべき憲法及び法律も無視していたとしか、私には思えません。

会の事務局長を努め、この裁判闘争の間、原告団の団長として尽力された山口司郎さんが2007年12月13日に急死されました。実は、生前に完成させた『“平和の為に、加害者になりたくない良心の為に”運動の記録』が2007年12月14日付で発行されています。この記録集には、宇都宮地裁に提出した原告32人の意見陳述書も全文収録されています。私も意見陳述書(草案)を用意しましたが、採録されていません。その草案は、私のブログ「恒久平和のために」<http://blog.goo.ne.jp/05a21> に2005年1月31日付で掲載しています。

記録集のなかで、会の代表・杉原弘修さんは、「イラク訴訟原告の一人一人の“こだわり”は、運動記録集の弁論集をご覧いただければよく分かります。思えば、勝ち目は無いと分かっているにもかかわらず争ってきた理由は、“こだわり”ではなかったでしょうか。平和へのこだわり、人権へのこだわり、子どもや孫たちへのこだわり、教師としてのこだわり etc. 思いはさまざまだと思います。訴訟の会は解散いたしますが、“こだわる”ことから始まったこの平和運動は、こだわることで未来につなげていきたいと思います」と述べています。

また、編集後記を山口司郎さんが記しています。「この訴訟を通して、あらためて憲法を学び直し、憲法12条にある『この憲法が保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う』を痛感しました。政府や官僚が『憲法前文や9

条を濫用し、99条の憲法を尊重し擁護する義務を怠っている』ことに対して、市民は“不断の努力”として、訴訟や市民運動、選挙での投票権の行使などがいかに重要なことを学びました。」

私も、遺言として銘記したいと思います。

特集 世界の政治

---

## 胡錦濤訪日と日中関係の発展

---

汪 鴻祥 (おう こうしょう)

日中平和友好条約締結30周年という重要な節目に、5月6日から10日まで、中国の胡錦濤主席が日本を正式訪問した。前任の江沢民氏訪日以来実に十年ぶりの中国国家主席による日本訪問という歴史的な出来事である。

1990年代中頃から、日中関係は構造的変動期に入った。2001年以降、小泉元首相の靖国神社参拝問題で、日中首脳による相互訪問が中断され、日中関係は「政冷経熱」の五年間を経験した。

安倍元首相の「破冰の旅」、温家宝総理の「融氷の旅」、また福田首相の「迎春の旅」を経て、胡錦濤主席みずから「暖春の旅」と名づけた今回の日本訪問は、21世紀日中両国関係の方向性を示すものであったと言える。

日中首脳会談で合意した共同文書『「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明』は、日中間の「戦略的互惠関係」を具体化し、今後の日中関係の基本原則を示している。

これまでの日中関係には歴史問題が横たわり、日中関係発展の最大の障害と言われた。今回の「共同声明」では、日中双方が「歴史を直視し、未来に向かい」という共通の認識を示し、未来志向の表現が目立った。歴史問題に関する中国指導部の視点は、「不幸な歴史」から2千年に及ぶ友好の歴史と戦後友好の歴史に転じようとしている。

戦後日本の歩んだ道や日本の役割などをめぐる議論にはさまざまなものがあつた。今回の「共同声明」で中国側は、戦後日本の平和国家の歩みが「平和的手段で世界の平和と安定に貢献していることを積極的に評価した」。また、胡錦濤の講演においては、日本のODAが中国の近代化に果たした積極的な役割にも言及した。さらに中国側は「日本の国際連合における地位と役割を重視」と表明した。胡錦濤政権が江沢民時期と異なり、対日重視という方針を鮮明に打ち出したことには注目すべきである。

中国の「大国化」や「国際化」に伴い、国際社会の「普遍的価値」に対する中国の姿勢が問われている。中国の改革開放によって、中国国民特に知識人の間に自由、民主、公平、法治、人権保護、環境保護などの普遍的価値を求める声が高まりつつある。今回の共同文書では、双方が「国際社会がともに認める基本的且つ普遍的価値の一層の理解と追求のために緊密に協力する」と表明した。胡錦濤政権が「中国の特色」を強調しながらも、国際社会の「普遍的価値」

を共有し、国際社会との「調和」していく姿勢を示したことが意味深い。

胡錦濤訪日に際しては、いくつかの懸案事項があった。しかし両国の首脳が個々の懸案の処理よりも、全体として新しい形の日中関係を発展させていく姿勢を日中両国の国民と国際社会に示し、日中間の風向きを変えた。政治関係の安定化を図る両国首脳の定期相互訪問、草の根としての青少年交流の強化、安全保障分野の交流なども合意した。

日中両国はまだ様々な複雑な問題を抱えている。「戦略的互惠関係」を真の両国共通の利益に結び付けていくことは容易なことではない。

特集 世界の政治

---

## 2008年の中国現代史における意義

---

王元 (おうげん)

2008年は、やはり中国にとって大変な年となってしまった。

最初は新春の雪害から始まった。50年に一度の大雪が中国の中南部を襲い、交通網を麻痺させ、1700万以上といわれる人々の帰省の足を阻んだ。広州等南東部の大都市の駅前では数十万人の出稼ぎ労働者が足止めされていたという。

次は3月12日からのチベット騒動である。ラサのみならず、甘粛省、四川省、雲南省、青海省、そして、貴州省等のチベット族の居住地域にも飛び火し、多数の死傷者も出した

そして、上記の二つの混乱を凌駕する形で、5月12日に四川大地震が起きた。この人類史上、稀な直下型8.0級大地震はすさまじい破壊力で中国四川盆地の北部一帯を襲い、9万人以上の犠牲者を出した。

これからオリンピックの開催が待ち構えている。無事閉幕することを願うのみである。

筆者がこの2008年で注目するのは下記の四点である。

一、2008年は中国にとって、10年に一度の動乱の年である。20世紀以来、中国はほぼ10年の周期で大きな動乱が起きている。1911(辛亥革命)、1919(五・四運動)、1927(国共分裂・内戦)、1937(日中全面戦争)、1946(国共内戦)、1957-58(反右派闘争・大躍進)、1966(文化大革命)、1976-78(第一次天安門事件・改革開放が始まる)、1989(天安門事件)、1999(法輪功事件)そして2008年、つまり、「8年≦現代中国社会動乱の周期<12年」であるのだ。

二、2008年は1978年以来、特に1992年以来の粗放型の経済発展方式を反省し、持続可能な発展方式に切り替わる年になる可能性がある。近年、経済の不均衡な発展による労働力の極端な集中と、出稼ぎ農民が満足な待遇を得られない現行の戸籍制度が新春の交通機関諸々の混雑を常習化させている。大雪はこの交通パニックを拡大したに過ぎない。筆者は以前から、今の発展方式は挫折を味わった後に持続可能な発展方式に切り替わるであろう、と考えていた。株が暴落し、市場価値が今年の半分以下にまで縮小をした一方、世界石油価格が天井知らずに

上昇してきた。もうそろそろ新しい方式へ舵を取るべきであろう。

三、日中そして、台湾海峡兩岸の關係が改善され、朝鮮半島の形勢も明るくなった。これらは東アジア地域のこれまでの友好的でない不正常的な時期があまりに長く続いたことへの一種の反動としても見ることができるが、やはり今後この地域の発展、そして世界における東アジアの地位と重要性がますます上昇する兆しでもあろう。中日、台湾海峡兩岸、そして朝鮮半島の問題が解決されれば東北アジアの平和・安保体制の構築、地域協力、そして地域統合が大きく前進するであろう。このように東北アジア地域全体の未来は確実に良くなる。

四、動乱の10年周期が健在であることが確かであれば、中国にこれから8~11年の相対的な安定期がおとずれる、ということでもある。この10年前後の余裕があれば、中国の政治体制改革、近代社会への移行、そして経済の成長がさらに安定する形で行われる可能性が出てくる。同時に国内の民族關係、地域關係及び、国際關係等も大きく前進する可能性が出てくる。中国共産党指導部がある程度は譲歩したり、戦略的な布石が可能であるからだ。

雨降って地固まる。地震は四川盆地の北部一帯に壊滅的な被害をもたらしたが、中国全体においては、産業の中心部は無傷であり、外貨の蓄積も非常に多く、周辺諸国との關係も改善されているので、急速に立ち直るであろう。ただ挫折を契機に、政治体制、社会構造その他を含めて大胆に改革を進める必要はある。

特集 世界の政治

---

## ネパールにおける「チベット問題」と対中關係

---

植木 竜司 (うえき りゅうじ)

ネパールのニュースが日本で報道されることは多くないが、本年4月10日に行われた制憲議會選挙、その後の王制廃止は、日本でも新聞各紙で取り上げられた。そしてそれとほぼ同時期に、ネパールが日本のテレビや新聞、インターネット上で取り上げられた別の話題がある。それがネパール国内のチベット難民の問題である。

ネパールは地理的關係もあり、インドに続いて世界で二番目に多い約2万人のチベット難民を受け入れている国である。

3月のラサでの暴動以降、ネパールに住むチベット難民の人々は、カトマンドゥ市内でデモを行ったり、在ネパール中国大使館に抗議運動を行ったりしてきた。これだけであれば、他の国でもあったことであるが、特にネパールでのことが外国のメディアなどに取り上げられたのは、これら抗議活動をネパール政府が徹底して取り締まったからである。

この措置は、マオイストによる人民戦争の和平成立後、ギャネンドラ元国王率いる政府に代わり、主要政党にマオイストも参加して2006年に発足した暫定政府によって行われた。

従来より、誰が政府を率いても、ネパール政府のチベット難民に対する対応は、難民の居住は許可するが、政治活動は認めないというものであった。これは人道面で外国から非難される

ことを回避するとともに、隣国である中国に配慮することを意図としたものである。

このような基本方針が採られながらも、ネパールに住むチベット難民はしばしばネパール政府の対中政策の道具として利用されてきた。記憶に新しいのは、2005年2月1日のギャネンドラ国王（当時）によるクーデターが起こる直前（1月21日）に、ネパール政府が突然ダライ・ラマ事務所とチベット難民救護事務所に閉鎖を命じたという出来事である。当時の政府は、一応政党政治家が首相を務めていたが、実際は国王の指名であり、国王の影響下にあった。この突然の閉鎖は、クーデターへの中国の支持を取り付けるためにとられたと考えられる。実際、クーデターに対する中国の反応は「内政問題であるので、干渉はしない」というものであった。

その後も中国は「国王政府 vs. マオイスト」という構図の中で、ネパール軍に武器供与をするなど、国王支持の姿勢をとってきた。それにもかかわらず、マオイストは政府に参加してからすぐに中国との関係構築を進め、中国政府もそれを受け入れている。そして今回、そのマオイストも参加している政府によって、チベット難民の抗議活動に対する厳しい取り締まりが行われたのである。

以上からわかることは、ネパール側からすれば、誰が政権に就いたにせよ、中国との良好な関係構築は絶対に必要であり、その姿勢を表明する手段として、しばしばチベット難民が利用されるということである。これは、地勢的にインドの影響力が非常に大きい中であって、対抗勢力としての中国の影響力を利用したいという意図がある。「小国」外交の知恵といえるであろう。それに対し、中国政府にとってネパールは、「ライバル国」インドとの緩衝地帯であり、「チベット」という火種もあるため、親中的であるならどのような政権でもいいというのが本音であろう。

新政府にとっては、政治的にも経済的にもいかにインドの影響力を削ぐかということも、大きな課題のひとつである。そうした中で、今後も政府のチベット難民に対する厳しい取り締まりは継続していくものと考えられる。

特集 世界の政治

---

## 混迷するタイの政局：野党民主党の不信任動議に思う

---

高橋 勝幸（たかはし かつゆき）

タクシン政権の末期以来、タイの政治は不安定な状態が続いている。2005年2月タイ愛国党が総選挙で圧勝し、タクシン政権は2期目に入った。だが、首相周辺への利益誘導、強権的政治手法により、同年末から首相退陣を要求する声が高まった。そこでタクシン首相は2006年2月下院を解散し、4月に総選挙を実施した。選挙の勝算がなく、首相の退陣を求める民主党など野党は選挙をボイコットした。選挙は混乱し、議席が確定しなかった。国王が裁判所に政治介入し、同選挙が無効となって10月に総選挙をやり直すことになった。政治勢力はタクシン派と反タクシン派に大きく2分された。そこにはポピュリスト政策を全国に実施したタク



シンに対する王室の嫉妬が働いていた。同年9月19日国軍がクーデタを執行した。元陸軍司令官にして枢密院議員のスラユットを首相とする内閣が発足した。2007年5月憲法裁判所は選挙違反によりタイ愛国党に解党命令を下し、党役員111名の被選挙権を5年間停止した。8月の国民投票により新憲法が成立したが、反対票は40%を超えた。この数字はクーデタ政権反対、タクシン政権支持を意味した。新憲法は首相の権限を弱め、上院議員の半分弱を任命制とし、下院を中選挙区比例代表並立制とした。

2007年12月総選挙が実施され、タクシンを支持する人民の力党が勝利した。同党党首サマックは連立政権を形成し、2008年1月首相に就任した。(因みにサマックは学生運動に反対し、1976年10月6日の弾圧事件に大衆を動員したといわれる。首相就任後、この弾圧の死者は1名だけであったと発言し非難を浴びた。)7月8日最高裁判決で、人民の力党元副党首ヨンユット(前下院議長)が選挙違反で有罪となった。憲法237条は党が選挙違反に関与したと憲法裁判所が判断すれば党に解散命令を出すと規定している。この判決を見越して、人民の力党は改憲に向けて動いていた。同党は237条と合わせて、タイ愛国党役員の被選挙権を回復するために、クーデタ政権の政策に対する訴追を禁止した309条の見直しも要求した。改憲に反対しサマック政権退陣を求めて、NGOの「民主市民連合(PAD)」(クーデタ政権を支持)は抗議デモを展開している。

このような政情不安に加えて、パーツ高、原油高や不景気の影響は人々の生活を直撃した。物価の高騰も国民の政府に対する不満を広げている。商業省によると、6月の消費者物価指数は前年同月比8.9%上昇し、過去10年で最高となった。食品が11.4%、交通通信費が16.1%値上がりした。また、今年上半期のインフレ率は6.3%であった。

反政府デモ、国民の生活苦を背景に去る6月24日、単独野党の民主党(1946年4月結成)が首相及び7閣僚に対する不信任動議を提出し、燃料高騰、農民救済策、金融政策、クメール遺跡(プレアピヘア)、最南部の治安(2004年1月来テロ犠牲者3千人突破)などの問題を取り上げた。不信任決議案は27日に否決されたものの、スワンドゥシット大学が行なった世論調査結果(29日)では「不信任案審議での民主党の役割を評価する」との回答が51%を占めた。ここで思い起こされるのは、60年程前に民主党が内閣不信任案を提出した出来事である。民主党は1947年5月にブリーディー(抗日自由タイ運動のリーダー)派政権を徹底的に1週間にもわたり攻撃し、その審議の様子がラジオで放送された。民主党は勤王派を代表し、その既得権益の保護のために結集した。戦後のインフレ、物資不足、国王の怪死事件(1946年6月9日)が争点になった。与党優勢の国会で不信任案は否決されたものの、世論に強い影響を与えた。結局、11月8日の軍事クーデタを成功させる下地を作り、民主党党首クアンが首相に担がれた。翌年4月には、クアンは軍部の辞職要求を受け入れ、陸軍司令官のピブーン元帥(第2次大戦中の首相。日本と同盟を組み、英米に宣戦布告した)が首相に復活した。その後長い間、非民主的な時代が続いた。その間に現国王は着実に力をつけていった。今ほど政治家のモラル、国民の政治意識が問われる時はない。

---

## EU の最前線 —アイルランド国民投票とリスボン条約

---

吉野 良子 (よしの りょうこ)

6 月 13 日、アイルランドが世界中でニュースになりました。理由は、EU の機構改革に関する条約 (リスボン条約) を国民投票で否決したからです。反対は 53.4% (862,415 票)、賛成は 46.6% (752,451 票)、投票率は 53.1% でした。アイルランドの人口は約 434 万人、その内有権者は 3,051,278 人。全人口の約 2 割、全有権者の約 3 割の人が反対したことになります。多いでしょうか。少ないでしょうか。

### リスボン条約とは?

リスボン条約は 2002 年に憲法条約を創ろうと始まった一連の流れの中に位置づけられます。憲法条約は EU に変化をもたらすものでした。どう変わるのか? 25 カ国に拡大し、大きくなりすぎた構造を簡素化し、意思決定を容易にし、「顔の見える EU」になるためです。それはなぜ? 米国や経済成長いちじるしい BRICS (ブラジル・ロシア・インド・中国) との競争に勝つためです。そしてグローバル・パワーとして世界で影響力を行使できるようになるためです。こうした目的を背景として、2004 年、憲法条約は EU 大統領や外務大臣、EU の旗を定め、加盟国以外の国と外交関係を樹立し行動できるように現在の複雑な機構と法を改革する内容になりました。それは EU をある種の連邦的な政治体制に変革する第一歩でした。憲法条約草案作成会議は、米国憲法作成会議になぞらえ「フィラデルフィア会議」とも呼ばれました。

しかし、憲法条約があまりに難解で市民から縁遠かったことに加え、高い失業率や経済不況を打開できない自国政府への不満が高まり、翌 2005 年、条約批准の是非をめぐるフランスとオランダの国民投票で否決されてしまったのです。

否決されたとは言え、機構改革の必要がなくなった訳ではありません。しかしフランスは統合の牽引役です。無視できません。でもゼロから作り直すのは時間と財源の無駄です。そこで、今度はもっと EU 市民の声を聞いて熟慮しましょうということになり(「熟慮の期間」と 3 つの D 計画 [Dialogue/対話、Debate/討論、Democracy/民主主義])、憲法や大統領、外務大臣など国家を連想させる名称を使用しないなどの修正が加えられました。これがリスボン条約です。ここで注意しなければならないのは、リスボン条約は憲法条約の骨子をほぼ全て継承している点です。その意味で、憲法条約は「生き残った」と言えます。

### アイルランドと EU

このようなリスボン条約を EU 加盟諸国首脳たちは、今度こそ何とか成立させようと取り組んできました。なのにまた、アイルランド国民投票で否決、です。なぜアイルランド国民は批

准を拒否したのでしょうか？ EUに不満が？ そうとばかりは言えません。

アイルランドは1973年に英国と当時のECに加盟し、73年から2003年まで域内不均衡解消を目的とするECの資金援助（結束基金）を受け、目覚ましい経済発展を遂げました。アイルランド統計局発行の報告書『アイルランドとEU 1973年から2003年』によれば、この30年間で一人当たりの国民総生産（GNP）は約3倍となり、一人当たりの国内総生産（GDP）はEU平均の3分の2以下から1.2倍に成長。2006年のデータでは一人当たりGDPはルクセンブルクの71,600ユーロに次ぐ第2位の41,100ユーロになりました。日本は27,200ユーロですから、日本よりもずっと豊かです。失業率も1988年の16.3%という最悪の記録から2001年には3.8%に下落。その後は4%台を推移しています。

国民投票否決の直後に実施されたアイルランドでの緊急世論調査の結果は、賛成反対を問わずEU加盟を高く支持しています（98%、80%）。また反対投票者の76%は、今回の結果は再交渉で自国の立場を強化すると考えています。興味深いことに、同国は2001年のニース条約も国民投票で否決しましたが、この2つの条約は、EUの構造という点で対極的です。ニース条約は小国の利益を重視し全会一致での決定に重きを置き、対するリスボン条約はニース条約を簡素化しネットワークの軽さに主眼を置いています。アイルランドは正反対の条約いずれをも否決し、かつEUには留まりたいと言うのです。

この矛盾する状況は、条約内容への賛否というよりも、大陸中心、大国中心で進む統合への危機感、経済力に見合った政治力を求める心理、市民から遠いブリュッセル官僚主義への反感などが働いていると考えるべきでしょう。

## 批准の継続とEUの将来像

ナポリターノ伊大統領の「一国の有権者の半分以下で、しかも人口でもEUの1%に満たない人々の決定によって、かけがえのない改革が止められてしまうことがあってはならない」（『朝日新聞』6月14日付）との発言や、サルコジ仏大統領とメルケル独首相の「批准手続きは続行されるべき」との合同声明のように、「残された批准手続きも予定通り行われるべき」（バローゾEU委員長）との考えが多数です。ただし、2004年加盟の東欧諸国の内、ポーランドは議会が承認したにもかかわらず、カチンスキ大統領は「今や意味がない」と述べ署名を拒否。チェコでは与党が「条約の合憲性」について憲法裁判所に訴訟を起こすなど、未だ完全なる合意には至っていません。背景には、東欧諸国がソ連から独立し主権国家となってまだ日が浅いこと、EU内の小国が軽んじられる危険への危惧があります。

これまでも統合は何度も危機を経験してきました。しかし危機は常に次なる前進のエンジンとなってきたこともまた歴史が証明しています。今回の条約否決も、そうなるでしょう。事実、6月20日のEU首脳会議で批准続行の方針が打ち出され、今も批准は続いています。しかも同じ理事会で2004年に加盟したスロヴァキアのユーロ圏参加も承認されました。統合は止っていないのです。

7月1日から新EU議長国に就任したフランスは、「もっと守ってくれるヨーロッパ more protective Europe」をモットーに掲げ、気候変動対策、石油高騰対策としての核エネルギー促進、厳しい移民協定、EU防衛能力の向上を優先課題に設定しました。こうした方向性の是

非は今後しっかりと検討されるべきです。「不戦共同体」を目指した EU が他者にかかれた平和と勢力となるのか、異質を排除し保守的なブロックとなるのか。東アジアでも地域統合の議論が盛り上がってきている今日、EU の未来は私たちにとっても遠い国の話では終わらないのです。

## 第 7 回総会報告

第 7 回総会報告

### 総会記念講演「今日のベトナムとアジアの平和」

講師：古田 元夫（東京大学教授）

日時：2008 年 5 月 18 日 17:00～

場所：かながわ県民活動サポートセンター604 号室



#### 今日のベトナム

ベトナムは、1986 年にドイモイと呼ばれる改革政策によって、1990 年代以降、比較的順調な経済発展を遂げている。1990 年代におけるその経済成長率はアジア通貨危機の時期をのぞけば、平均して 7～8%であった。これは中国やインドに次ぐ発展である。

GDP の規模（2006 年）は約 608 億ドルで世界 57 位、人口は約 8,400 万人で東南アジア第 2 位、2007 年の一人当たりの GDP は 833 ドルである。国民一人当たりの GDP が 1,000 ドルを越えるかどうか貧困国と中進国の境界とされることからすれば、ベトナムはまだ「貧困な発展途上国」であるが、その 1,000 ドルの境界突破は 2009 年に予定され、さらに成長が順調であれば 2008 年中にも達成されるかもしれない。ベトナム共産党は、2020 年までにベトナムを現代的な工業国へと転換することを目標に掲げている。

この経済発展に伴い、ベトナムの経済構造も大きく変化している。第一次産業は労働力人口の約 6 割が支え成長もしているが、それが GDP に占める割合は 1990 年の 38.7%から 2006 年には 20.4%と約半減している。これに対して、第二次産業が GDP に占める割合は 1990 年の 22.3%から 2006 年の 41.5%と約倍増している。なお第三次産業は 1990 年に 39%、2006 年に 38.1%とあまり変化はない。

ベトナムの貿易額はドイモイ開始時の 1986 年には 29 億ドルであったが、2006 年には約 30 倍の 847 億ドルにまで増加した。外国投資も高まっている。1988 年から 2007 年 9 月までの約 9 年間の総投資額が 778 億ドルであったのに対し、2007 年は 1 年で 203 億ドルの外国投資があった。この年の外国投資は、社会投資の 20%、GDP の 15.5%、輸出の 56%を占め、130

万人に新たな就業をもたらした。

一般にこのような発展は格差を拡大させがちだが、ベトナムでは貧困家庭が占める割合が1993年の58.1%から2007年の14.87%にまで減少している。これには世界銀行も注目している。ただし、都市と農村の格差は大きく、また多民族国家であるベトナムでは平地民と山岳少数民族の格差も大きい。

また、ベトナムではインターネットも急速に普及している。インターネット利用人口は総人口比で19%に達している。これは世界17位で、経済水準からすると比較的高い。同国のインターネット事情で興味深いのはインターネット上のオンライン新聞である。ベトナムでは経済の自由化は進んでいるが、政治の自由化は進んでいないため、一般紙での政権批判は困難であるが、インターネット新聞では自由な興味深い記事が公開され、若者や海外の研究者に多くの読者を獲得している。

今のベトナムの懸念材料の一つは米の国際価格高騰である。2007年には1トン300ドルであったのが、現在1トン900ドルである。この高騰の原因には、米食圏における人口増が生産増を上回っていること、中国・インドの急速な経済成長と都市化、バイオマスの需要、米産地の天候不順、穀物への投機などがある。タイ、インドとともに世界の三大米輸出国であるベトナムの動向は、米の国際価格に直接的な影響を及ぼす力を持っている。ベトナムは現在、インフレ抑制と食料の安全保障のために米の輸出制限を行っているが、それをめぐって国内では論争が起きている。

もう一つの懸念材料がインフレである。ベトナムでは世界経済への統合が進み、その輸出入総額がGDPの160%を占めるに至っているが、アメリカの経済不況は株価の低落などベトナムにも直ちに影響している。2008年第一四半期の成長率が7.4%であったのに対してインフレ率は9.19%である。世界的な原油価格、穀物価格値上げの影響もあるが、政府のマクロ経済管理にも問題があり、インフレ率は周辺諸国よりはるかに高い。インフレ対策が焦眉の課題となっている。

## ベトナムは社会主義国家か？

このように急速な経済発展を遂げているベトナムであるが、「ベトナム社会主義共和国」という国名の通り、社会主義を標榜している。経済的には社会主義志向市場経済を掲げ、政治的には共産党支配である。しかし、この社会主義とは何であろうか。ベトナムの高官に尋ねると、「民が豊かで、国が強く、公平で民主的で文明的な社会」とのことであるが、それが意味するところには疑問がある。

まず第一に、主要な生産手段の公有制という基盤が存在しないのではないかとの疑問である。農業においては1988年以降、集団農業が解体された。基幹産業は国有化されているが、国営企業は非効率で、経済成長を牽引しているのは外貨が入っている部門である。

第二に、ベトナム経済の実態は資本主義ではないかという疑問である。あるベトナムの経済学者は「日本では武士が、中国では国民党が、韓国では軍人が資本主義をつくった。ベトナムでは共産党が資本主義をつくる」とさえ発言している。

第三に、共産党支配は資本主義的發展を目指す開発独裁ではないかとの疑問である。これは

汚職・腐敗が蔓延する原因でもある。

このような疑問に対して、私自身は今のベトナムは社会主義国家と見なしてよいと考えている。「あるべき社会主義」と言うモデルを設定して議論するのではなく、「欠陥だらけの社会主義」とはいえ、彼らが「社会主義」を掲げているその歴史的現実から議論すべきだと考えるからである。というのも、今日のグローバル化された世界において、一国の経済運営には差し当たり資本主義以外の選択肢というものが存在しない。そのような世界のなかで、「社会主義」という看板を「あえて」掲げる意味は十分に検討に値するからである。

ベトナムで社会主義体制の堅持が唱えられる理由としては、共産党支配の正当化や、ベトナム戦争という「歴史の思い出」といった要素が大きい。しかしそれらとともに、資本主義的發展では割り切れない思いが集約されている面もある。その意味で、社会主義というスローガンには当面、高度経済成長のなかで、格差の是正や貧困の撲滅といった社会的公平にどれほど配慮できるかという点で重要な意味があろう。

## アジアの平和とベトナム

現在東アジア地域では、世界の平和と発展の枠組みとしての地域共同体、すなわち東アジア共同体を作ろうとの試みが現実味を帯びている。ただし、北東アジアに関しては、日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾は相互に様々な問題を抱えており、東アジア共同体構想の要としてはASEANの役割がかなり重要にならざるをえない。このASEANの重要性は、ASEANがベトナムの加盟などによって東南アジア全体を包括する機構となったことに負うところが大きい。

確かに、ASEANとベトナムの関係を見ると、ASEAN結成時の1967年にはベトナム戦争をめぐって対立していた。しかし、ASEANは反共同盟ではなかった。このことが重要である。また1979年以降はASEANとベトナムはカンボジア問題をめぐって対立したが、これは新冷戦と呼ばれる国際政治が強いた対立であった。ASEANが反共同盟であったとの認識では、その後のASEANとベトナムの急速な接近が説明できない。ベトナム戦争のインパクトが、大国の影響から自立して地域の平和を守る枠組みの必要性を東南アジア諸国に比較的早い時期から共有させたのである。

アジアの平和にとってベトナム戦争の意義は大きかった。ベトナム戦争は、ベトナムの南北問題の克服、独立と統一の戦いであったことはもちろんだが、それをもたらした地域の冷戦構造を克服する戦いでもあった。

現代の地域統合は、その前提として地域の人々の自由意志が決定的に重要である。これが大英帝国や大東亜共栄圏との違いである。しかし、1970年代の半ばにもし冷戦構造によってもたらされたベトナムの南北問題が解決されなかったならば、現在の北朝鮮を見れば明らかなように、ベトナム自身の経済発展がおぼつかなかったのみならず、この地域における平和の確立もより困難な状況になっていたであろう。1975年のベトナム戦争の終結は、ベトナムの独立と統一をもたらしたが、これはアジアの平和にとって重要な意味を持っていたのである。

(文責 編集部)

---

## 2007年度事業報告

---

### 1 事業の成果

発足6年目の2007年度は、10周年を目指して新たな出発の年となった。本年度は新たな役員が選出され、理事会を増やすなど理事会機能の充実をはかった。

研究教育活動においては、前年度より始まった講義・演習の教育事業を継続して行うとともに、講演会、シンポジウム、講座、研究会等を通じて、知の探求と発信をしていった。また理事会に合わせて合同研究会を開き、幅広く様々な議論を展開できた。

情報提供活動においては、所報第2号を発刊し、内外の平和研究へ一石を投じ、それに伴い研究所への認知度もあがってきた。ニューズレターの発行も行い、多様な情報提供を行い、ホームページやメーリングリストを媒介に、多彩な情報を多様な人々に与えていくことができた。

文化学術交流においては、キューバへ第2回の訪問をして、在日キューバ大使館との綿密な連携により、今後の相互交流の基盤を作ることが出来た。

### 2 事業内容

#### (1) 研究・教育に関する事業

##### ①講演会

###### i 総会記念講演会

油井大三郎（東京女子大学教授）「日米関係と戦争の記憶」

日時: 2007年5月6日

場所: かながわ県民活動サポートセンター

従業者人員: 3人

対象者: 会員および一般、24人

###### ii 新春講演会

中西治（地球宇宙平和研究所理事長）「地球社会の現状と私たちの研究所の課題」

日時: 2008年1月13日

場所: かながわ県民活動サポートセンター

従業者人員: 3人

対象者: 会員および一般、17人

②講義

2007年度教育事業統一テーマ「現代における戦争と平和」

i 片山博文講義 「戦争を環境の観点から考える」

日時: 2007年9月23日

場所: かながわ県民活動サポートセンター

従事者人員: 1人

対象者: 会員および一般、10人

ii 栗原優講義 「現代世界の戦争と平和」

日時: 2007年10月28日

場所: かながわ県民活動サポートセンター

従事者人員: 1人

対象者: 会員および一般、8人

iii 片山博文講義 「グローバル・コモンズの構築をめざして」

日時: 2007年11月11日

場所: かながわ県民活動サポートセンター

従事者人員: 1人

対象者: 会員および一般、7人

③シンポジウム

統一テーマ「現代における戦争と平和」

植木竜司 「ネパールにおける戦争と平和～マオイスト人民戦争と平和地帯宣言」

高橋勝幸 「タイから見た平和と平和運動」

林 亮 「東アジア共同体の安全保障枠組みをめぐって～グローバル化の矛盾と戦争への道を回避するために」

木村英亮 「ベトナム戦争の性格と意義について」

日時: 2007年9月9日

場所: かながわ県民活動サポートセンター

従事者人員: 3人

対象者: 会員および一般、10人

④講座

入門スペイン語講座



日時: 2007年9月30日、10月21日、11月11日

場所: 青葉区区民交流センター

従事者人員: 1人

対象者: 会員および一般、9人

## ⑤研究会

### i 合同研究会

中西 治「日朝関係の展開」

木村英亮「ロシア革命、キューバ革命 平和と社会主義」

汪 鴻祥「中国外交とアジア平和」

玉井秀樹「平和構築支援: これまでの取り組みと現状」

岩木秀樹「最近の国際関係学の研究動向」

日時: 2007年7月8日

場所: かながわ県民活動サポートセンター

従事者人員: 2人

対象者: 会員および一般、13人

### ii 合同研究会「キューバとは、キューバ革命とは —2回の訪問を終えて—」

浪木明「ハイビジョン映像によるキューバ訪問報告」

木村英亮「キューバ革命の特徴」

片山博文「キューバ移行経済の現状と課題」

中西治「革命はまだ終わらず、されど、平和の共生を」

日時: 2008年3月16日

場所: 青葉区区民交流センター

従事者人員: 1人

対象者: 会員および一般、12人

## (2) 情報提供に関する事業

### ①所報の発行

日時: 2007年12月

従事者人員: 3人

対象者: 会員および一般、600部

### ②ニューズレター第12、13、14号の発行

日時: 2007年4、6月、2008年3月

従事者人員: 3人

対象者: 会員および一般、およそ 200 部ずつ

③ホームページおよびメーリングリストによる情報提供

日時: 通年

従事者人員: 2 人

対象者: 会員および一般

④年賀状の発行

日時: 2007 年 12 月

従事者人員: 1 人

対象者: 会員

⑤研究所パンフレットの作成

日時: 通年

従事者人員: 1 人

対象者: 会員および一般

(3) 文化学術交流に関する事業

日時: 2008 年 2 月 25 日 - 3 月 6 日

場所: キューバ共和国 ハバナ、オルギン、サンティアゴ・デ・クーバ

従事者人員: 1 人

対象者: 会員および一般、5 人

第 7 回総会報告

---

## 2007 年度収支報告

---

(2007 年 4 月 1 日から 2008 年 3 月 31 日まで)

特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所

科目	金額(円)	備考
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
① 入会金	14,000	5,000 円×2+2,000 円×2
② 年会費(正会員)	305,000	5,000 円×61 人
③ 年会費(賛助会員)	81,000	3,000 円×27 人
2 事業収入		

① 研究・教育に関する事業収入	72,900	
② 情報提供活動に関する事業収入	266,400	
③ 文化学术交流に関する事業収入	50,000	
3 寄付金	314,000	
4 受取利息	11	
当期収入合計	1,103,311	
II 経常支出の部		
1 事業費		
① 研究・教育に関する事業費	78,130	
② 情報提供活動に関する事業費	561,328	
③ 文化学术交流に関する事業費	55,577	
2 管理費		
事務局人件費	360,000	30,000 円×12ヶ月
会議費	9,500	
通信費	36,469	
消耗品費	12,562	
雑費	7,490	
当期支出合計	1,121,056	
当期収支差額	-17,745	
前期繰越収支差額	27,279	
次期繰越収支差額	9,534	

第7回総会報告

## 2008年度事業計画

### 1 事業実施の方針

発足7年目の本年は、10周年を目指して基盤作りと発展の年としていきたい。

研究教育活動においては、講義や演習などの教育事業を始め、講演会、シンポジウム、研究会等を通じて、知の探求と発信、相互交流をしていく。情報提供活動と連動させて、合同研究会も活発に行ってまいりたい。

情報提供活動においては、キューバ関連の書籍を発行し、文化学術交流活動の成果を広く世に問いたい。また継続して所報第3号を発刊することにより、平和研究の推進役を果たしていく。ブックレットやニュースレターの発行を行うとともに、地球宇宙平和学叢書発刊の具体的な計画も行っていく。ホームページやメーリングリストを媒介に、多彩な情報を幅広く与えていくとともに、研究教育活動をインターネットやCDなどの媒体を通じて情報を配信し、eラーニングの準備もしていく。

文化学術交流においては、中国・朝鮮・沖縄の訪問を予定しており、学術交流もさらに充実させ、内外の研究機関との交流を促進していく。

## 2 事業内容

### (1) 研究・教育に関する事業

#### ①講演会

2008年5月18日 総会記念講演会 講師: 古田元夫 (東京大学教授)

2009年1月 新春講演会

#### ②教育事業 講義または演習

#### ③シンポジウム

#### ④研究会

##### ・合同研究会

理事会等に合わせて活発に行う。

所報や叢書などの情報提供活動と連動させる。

4月20日 合同研究会

7月 所報論文発表研究会

##### ・研究部会

「地球社会論」研究部会、「平和の歴史・思想・現在」研究部会、「日本社会」研究部会、「東アジア安全保障」研究部会、「現代中国」研究部会、「中東イスラーム」研究部会

### (2) 情報提供に関する事業

#### ①出版事業

- ・地球宇宙平和研究所報第3号の発行 責任者 岩木秀樹
- ・キューバ関連書籍の発行 責任者 中西治
- ・ブックレットの発行

・叢書の発行

地球宇宙平和研究所編『地球宇宙平和学とは何か（仮題）』

今年度遅くとも来年度発行を目指す

- ②ニュースレターの発行（2008年6月、9月、12月、3月）
- ③ホームページ、メーリングリストの活用
- ④研究所パンフレットの作成
- ⑤ロゴ入り名刺、年賀状の作成
- ⑥講演会、研究会等の映像配信
- ⑦eラーニングの準備

(3) 文化学術交流に関する事業

- ①中国訪問 2008年9月上旬 一週間程度 北京・中国東北
- ②朝鮮訪問 2008年9月上旬 中国訪問とは別にする
- ③沖縄訪問 2009年2月下旬から3月上旬

第7回総会報告

2008年度収支予算

科目	金額（円）	備考
I 収入の部		
1 会費・入会金		
①入会金	70,000	5,000円×10人+2,000円×10人
②年会費（正会員）	305,000	
③年会費（賛助会員）	72,000	
2 事業収入		
①研究・教育に関する事業収入	113,000	
②情報提供活動に関する事業収入	425,000	
③文化学術交流に関する事業収入	250,000	
3 寄付金	400,000	
当期収入合計(A)	1,635,000	
前期繰越金	9,534	
収入合計(B)	1,644,534	

II 支出の部		
1 事業費		
①研究・教育に関する事業費	130,000	
②情報提供活動に関する事業費	710,000	
③文化学術交流に関する事業費	155,000	
2 管理費		
事務局人件費	360,000	30,000 円×1人×12ヶ月
会議費	10,000	
通信費	30,000	
消耗品費	20,000	
雑費	10,000	
3 予備費	50,000	
当期支出合計(C)	1,475,000	
当期収支差額(A)-(C)	160,000	
次期繰越収支差額(B)-(C)	169,534	

\*事業収入・事業費 内訳

## I 収入の部 合計 788,000 円

①研究・教育に関する事業収入 113,000 円

研究会 10回×5人×500円=25,000円

講演会等 3回×20人×800円=48,000円

教育事業 4回×10人×1,000円=40,000円

②情報提供に関する事業収入 425,000 円

キューバ書籍 20,000 円

所報 300,000 円

ブックレット 100,000 円

パンフ・名刺等 5,000 円

③文化学術交流に関する事業収入 250,000 円

中国 10人×10,000円=100,000円

朝鮮 5人×10,000円=50,000円

沖縄 20人×5,000円=100,000円

## II 支出の部 合計 995,000 円

### ①研究・教育に関する事業費 130,000 円

講演会等 70,000 円

教育事業 50,000 円

研究会 10,000 円

### ②情報提供に関する事業費 710,000 円

キューバ書籍 事業費 20,000 円

所報 編集料 20,000 円 + 400,000 円 = 420,000 円

ブックレット 編集料 20,000 円 + 事業費 10,000 円 = 30,000 円

パンフ・名刺等 10,000 円

ホームページ 管理費 60,000 円 + 事業費 40,000 円 = 100,000 円

ニューズレター 編集料 40,000 円 + 事業費 30,000 円 = 70,000 円

eラーニング準備 30,000 円

謝礼等 30,000 円

### ③文化学术交流に関する事業費 155,000 円

中国 50,000 円

朝鮮 25,000 円

沖縄 50,000 円

謝礼等 30,000 円

**第7回総会報告**

---

## 会費滞納および理事会の件

---

- ・ 本人が退会を希望する場合以外は、そのまま長期会費滞納者も会員のままとする。
- ・ 会費が長期に未払いであっても、請求は当該年度と前年度の2年分とする。
- ・ 理事会を3か月に一回程度開催する。
- ・ その際、理事会と連動させてニューズレターを年4回発行し、理事会報告を行う。
- ・ 理事会では次のニューズレターの内容も検討する。

---

## 第二次キューバ訪問報告

---

### 第一回キューバ大使表敬訪問

2008年2月12日(火)午前11時から12時過ぎまで、港区東麻布にあるキューバ共和国大使館に、ホセ・フェルナンデス・デ・コシーオ大使を表敬訪問しました。

地球宇宙平和研究所から中西治理事長をはじめ他5名の方が参加し、2月25日からのキューバ訪問に先立ち様々な意見交換をしました。

中西理事長は、米国の厳しい包囲政策の中で50年もキューバが存続できたことを高く評価するとして、朝鮮・ベトナム戦争で米国社会が変わったように、アフガン・イラク戦争で米国のキューバ政策も変容する可能性があり、そのような時期に訪問できることを嬉しく思うと述べました。またキューバの日本研究者や政府要人とも交流をし、さらに今後とも継続的な相互の交流を要望しました。

大使は日本とキューバ両国間の学術交流は非常に重要であり、できるかぎり便宜をはかりたいと述べました。

中西理事長はキューバ帰国後に、キューバに関する出版物を出したいとして、最後にカストロ議長の病気回復を喜んでいるとして、できればカストロ議長ともお会いしたいと要請し、表敬訪問は終了しました。

### 第二次キューバ共和国訪問団報告

浪木 明 (なみき あきら)

2008年2月25日(月)中西、浪木、片山、北原の4名、17時エアカナダ機で成田出発。約9時間のフライトを経てバンクーバー到着。入国審査の後、エアカナダ機034便に乗り換え、約4時間後にトロント着。スーツケースが出てくるまで1時間半近くかかる。ホリデイ・イン・セレクト泊。気温3度。

2月26日(火)9時05分、エアカナダ機964便でトロント発。12時45分ハバナ着。カナダ・キューバ間は近い。気温22度。風が強く昨年よりも肌寒く感じられた。空港からガイドのヤセット、ボデギータの佐々木女史の添乗で革命広場、ホセ・マルティ記念博物館見学後、ユネスコの世界遺産に指定されているハバナ旧市街へ。ヘミングウェイが常宿としていたアンボス・ムンドス着。夜、先着の鈴木とボデギータの清野氏と合流し、ホテル・ナショナルにてブエナ・ビスタ・ソシャル・クラブ・ディナーショー鑑賞。浪木、司会者のインタビューにスペイン語で応答。

2月27日(水)6階ルーフガーデンのレストランで旧市街を眺めながら朝食。アジア・オセアニア研究センター訪問。元ラオス大使のマリア・アイダ・ノガレス・ヒメネス副所長よりセンターの沿革説明を受けた後、元インド大使のフアン・カレテーロ・イバニェス所長と会見。



中西から IGCP 及び訪問団紹介。研究センター側から若手研究者 6 名同席。今後の交流発展を約しあった。昼食後、昨年訪問したハバナ大学経済研究センター再訪。元所長のフアン・トリアナ・コルドビ教授と約 1 時間半討議。夜、世界で最も距離が短い中華街のティエン・タンにて食事。オーナーと記念撮影。

2月28日(木)午前中、市内の有機栽培農園見学。オーナーは元軍人。11時、防衛研究センター訪問。マヌエル・カルボネル・ビダル副総裁、エンリケ・マルティネス・ディアス専門官、他1名と「キューバミサイル危機」について討議。議論が白熱し2時間近くに及ぶ。ここまでの通訳は清野氏。アンボス・ムンドスをチェックアウトし、ハバナ空港へ。20時、クバーナ航空にてオルギンへ。オールインクルーシブのビーチリゾートホテル、ソル・リオ・デ・ルーナス泊。

2月29日(金)9時にホテルを出て、港町バリアイへ。1492年にコロンブスが上陸したバリアイ港国立記念公園見学。馬車に乗りながらの移動。時々雨。午後ホテルに戻り、各自ビーチ、バー、ショッピングを楽しむ。

3月1日(土)9時にチェックアウトし、キューバ国歌誕生の地・バヤモへ。野外集会場でイギリス人観光客らと共に生演奏でサルサ、ソン、チャチャチャを踊る。午後、キューバ人なら必ず一生に一度は訪れる聖地、カリダ・デル・コブレ見学。夕方、メリア・サンティアゴ・デ・クーバ泊。

3月2日(日)9時にホテルを出て、カストロら革命軍が集結し、モンカダ兵営襲撃作戦を練った、グランヒータ・シボネイ訪問。キューバ革命の出発点となった7月26日モンカダ博物館見学。町の至る所に「26」の数字が見られた。7月26日はキューバの革命記念日である。モロ要塞に移動し、美しいカリブ海を眺めながら昼食。午後、アントニオ・マセオ広場見学。夕食は世界で一番小さなキューバの鳥の名前がついたレストラン「スン・スン」。

3月3日(月)7時チェックアウトし、ホテルが用意したお弁当を持って空港へ。クバーナ航空にてハバナに戻る。昼食はやはり鳥の名前を冠した「ラ・フェルミナ」。14時、ハバナ・リブレ着。ハバナに帰ってきたという感覚。ハバナ大学を中心に新市街を散策。

3月4日(火)9時半チェックアウトし、在キューバ日本国大使館を表敬訪問。10時から約1時間、中西、浪木、鈴木、北原の4名、川真田一穂公使参事官、大野正義一等書記官と会見。終了後、ハバナ国際空港に向かいエアカナダ機でトロントへ。ホリデイ・イン・セレクト泊。気温マイナス10度、雪。

3月5日(水)10時チェックアウトし、トロント国際空港へ。航空機、約2時間半遅延のため17時トロント発。

3月6日(木)20時05分、成田着。気温5度、曇り。

今回の訪問は、昨年の訪問から新たな段階に大きな一歩を深く刻んだ非常に内容の濃いものであった。特に在日本キューバ大使館・コシーオ大使の支援、ボデギータの清野氏の通訳により、三つの研究センターとの交流を実現し、研究所として貴重な討議の機会を持つことが出来た。

11日間という長丁場にもかかわらず、中西団長を中心に全訪問団員が精力的かつ自立的に日程をこなし、何よりも全員が無事故で帰国できたことが、二年連続で実務に携わらせていただいた立場としては望外の喜びである。約一年間、清野氏と百回を優に越える企画・協議を重

ね、3 回のスペイン語講座を実施し、延べ 50 人に及ぶ訪問参加促進活動の苦勞も吹き飛んだ。

個人的には、30 年にわたって様々な御教示をいただいていた中西理事長と、3 年間にわたって英語を個人指導させていただいた北原由貴さんという、恩師と教え子の両方と旅をさせていただくという稀有の体験をさせていただき、大いに学ばせていただいた。教育は人の魂に触れる聖業である。この教育を重視し、大学教育を無償で提供するキューバの未来は明るい。更にスペイン語に磨きをかけ、再びキューバの土を踏むことをハバナの美しい日の出に固く誓った。関係者各位にこの場をお借りして心より感謝申し上げたい。

## 第二回キューバ大使表敬訪問

2008 年 3 月 26 日 (水) 午後 3 時から約 20 分間、キューバ共和国大使館にて、ホセ・フェルナンデス・デ・コシーオ大使を訪問し、地球宇宙平和研究所から中西治理事長をはじめ他 3 名の方が参加し、今回の第二次キューバ訪問帰朝報告とともに今後の具体的な交流についての話し合いが行われました。

最初に、中西理事長よりコシーオ大使の多大な尽力により、今回のキューバ訪問において三つの研究機関との交流が実現したことに対する謝意が示され、研究所ホームページに掲載されたキューバ関係の記事やエッセイのコピーが大使に手渡されました。

次に、理事長から「特にアジア・オセアニア研究センターと恒常的な交流を続けたい」との要望が出され、「研究センターのホームページを拝見したが、日本研究に力を入れておられるようだ」との感想が述べられると、大使は「私たちとしてもまず、日本研究に何か出来ることをしていきたい」と応じられました。

さらに、理事長から「若い人材による交流」が提起されると、大使は「研究センターにとって願ってもない交流である」とコメントされました。その上で、センターを中心にセミナー等を開催し、相互に交換できるものを目指し、より具体的にはトラベルボデギータの清野史郎取締役と提携し、日本の若い人たちにキューバでスペイン語の語学研修を行うことなどが提案されました。

---

## 理事会報告

---

### 第 4 期理事会第 6 回会議

2008 年 3 月 16 日 (日) 午後 3 時 30 分から 4 時 45 分まで、横浜市青葉区区民活動支援センター会議室 5 で、第 4 期理事会第 6 回会議が開催されました。

出席理事は書面表決者を含めて 9 名で、オブザーバーは 2 名でした。

まず認定 NPO について、申請書を 3 月 5 日に所轄の横浜南税務署へ提出し、今後国税局の

審査の後、問題がなければ一年後に承認されることが報告されました。それに伴い、研究所関連の書類を一般に閲覧させることが同意されました。中西治理事長より、承認された後、広く寄付を募り研究所基金を設け、発足 10 周年にあたる 2011 年に国際会議を行う予定であることが紹介されました。さらに研究所の看板を設置することになり、費用は中西理事長の個人負担で行うことになりました。

次に今年度の会計について、2008 年 2 月末日現在で、今後の支出予定を含めて、約 12 万円の赤字となる予定であり、ニューズレター第 14 号発送の際、寄付のお願いをすることになりました。また会費の長期未納者の扱いは次の総会で議論することになりました。

来年度の事業計画について、合同研究会、講演会等を積極的に行い、教育事業として中西理事長が講義または演習をすることになりました。出版事業として、キューバ関連の本を出版することになり、中西理事長が編集責任者となりました。また所報第 3 号を予定通り発行し、さらに地球宇宙平和学叢書の発刊も進めていくことになりました。文化学術交流活動として、2008 年 8 月下旬から 9 月上旬にかけて一週間程度北京・中国東北を、その後中国とは別に朝鮮訪問を、2009 年 2 月下旬から 3 月上旬にかけて沖縄訪問をすることになりました。

最後にキューバ訪問について、会計報告がされ、今後もアジア・オセアニア研究センター等とさらに交流を続け、相互の人材の受け入れも視野に入れて進めていくことになりました。

理事会の後、5 時 30 分から 7 時 30 分まで同室で、合同研究会「キューバとは、キューバ革命とは—2 回の訪問を終えて—」が開催されました。報告者とテーマは以下の通りです。

- ・ 浪木明 第 1 回・第 2 回訪問団秘書長、本研究所監事 「ハイビジョン映像によるキューバ訪問報告」
- ・ 木村英亮 第 1 回訪問団団長、横浜国立大学名誉教授 「キューバ革命の特徴」
- ・ 片山博文 第 1 回・第 2 回訪問団員、桜美林大学准教授 「キューバ移行経済の現状と課題」
- ・ 中西治 第 2 回訪問団団長、本研究所理事長 「革命はまだ終わらず、されど、平和の共生を」

いずれも新鮮かつ斬新な発表で、現在のキューバを理解する上で大変示唆に富むものでした。今後これらの成果が書籍として発刊される予定であり、それが待ち望まれます。

#### 第 4 期理事会第 7 回会議

2008 年 4 月 20 日（日）午後 4 時から 5 時 45 分まで、かながわ県民活動サポートセンター 708 号室で、第 4 期理事会第 7 回会議が開催されました。出席理事は書面表決者も含めて、11 名で、オブザーバーは 1 名でした。

まず 2007 年度事業報告案と収支報告案について説明があり、監事から収支報告案が間違いのないものであることが報告されました。また年会費の納入率が大幅に上がったことを評価した上で、まだ赤字体質を引きずっているため、新しい事業を興すなど事業収入の増加が求められました。

次に 2008 年度事業計画案と収支予算案について説明があり、出版活動の多様化により、事

業が分散されるおそれがあるので、今後、委員会等で検討し、総会に提案することになりました。また中国訪問はオリンピックの関係から 2008 年 9 月初旬から行うことになり、キューバ訪問も今後検討をした上で今年度に行う可能性があることが報告されました。また会費の長期滞納者の扱いは今後検討した上で、総会に諮ることになりました。さらに理事会の開催を 3 か月に一回程度開催することになりました。

理事終了後、同室で午後 6 時から 8 時 15 分まで合同研究会が開催され、非会員 4 名を含む 18 名の方が参加されました。報告者（敬称略）とテーマは以下の通りです。

- ・ 王 元「家族主義の視点から見る現代中国最高指導体制の変遷 —中国共産党政治局を中心として—」
- ・ 木村英亮 「趙宏偉『中国重層集権体制と経済発展』について」
- ・ 中西 治「日本、中国、朝鮮、キューバ: どこまで来たのか、どこへ行くのか」

いずれもタイムリーな話題で、時間もかなり超過をして議論ができました。今後も理事会に合わせて合同研究会等を開催し、活発にコミュニケーションを行い、さらに充実した事業を行っていきたいと考えています。

合同研究会後に懇親会も開かれ、各自が近況を述べるなど、和やかなひとときを過ごしました。参加していただいた方に感謝いたします。

---

## 地球宇宙平和研究所所報について

---

所報第 3 号を下記の要領で発行いたしますので、多くの方の執筆をお待ちいたします。

- ・ 研究所報編集委員会を中心に編集発行を行う。
- ・ 会員及び編集委員会が認めた者が投稿できる。
- ・ 原稿は編集委員会において査読し、採用の可否及び修正を決定する。
- ・ 原稿の締切は 2008 年 10 月末日、発行は 12 月。
- ・ 原稿料は支払わない。
- ・ 定価は一冊 1,000 円、会員には一冊配布する。
- ・ 執筆者は 20 冊以上買い取る。買い取り料金は一冊 800 円。
- ・ 関連の研究所、大学、団体に送付する。その際紀要の交換もお願いする。

## 執筆要領細目

- ・ いかなる言語でも可、未発表でオリジナルなもの。ただし特殊言語の編集作業については執筆者本人に依頼する場合もある。
- ・ 枚数は400字詰め原稿用紙で注を含めて、論文は50枚、研究ノート・動向は30枚、書評及びエッセイは10枚とする。日本語以外の場合もほぼこれに換算する。
- ・ メール添付かフロッピーの郵送にて提出。手書き原稿は受け取らない。

## 書式

- ・ 横書き、横38字・縦33字、B5サイズ。
- ・ タイトルおよび氏名には英語表記を付す。
- ・ 数字は半角・算用数字とする。章や節も同様のこと。
- ・ はじめにやおわりに、には章番号をふらない。
- ・ 注は算用数字で該当個所に1、2のように半角で句読点の後につけ、末尾に注をまとめ、通し番号をつける（可能な限り、ワード等の注機能を使用されたい）
- ・ 注における引用文献の示し方は、以下の通り。

王元、汪鴻祥、川崎高志、林亮著『変貌する現代中国』白帝社、2004年。

中西治「地球社会と地球史—ロシアでの地球学研究を中心として」『ソシオロジカ』第30巻第1号（通巻50号）、創価大学社会学会、2005年12月、17-19ページ。

王他、前掲書、123ページ。

中西、前掲論文、123ページ。

同上、123ページ。

Michael Cook, *A Brief History of the Human Race*, Granta Books: London, 2005, pp. 276-278; マイケル・クック著（千葉喜久枝訳）『世界文明一万年の歴史』柏書房、2005年、350-353ページ。

『毎日新聞』2007年6月4日、朝刊。

Cook, *op. cit.*, pp. 12-14.

Jan Aart Scholte, “The globalization of world politics,” John Baylis and Steve Smith eds., *The Globalization of World Politics: An introduction to international relations*, Second Edition, Oxford University Press, 2001, p. 14.

*Ibid.*, p. 23.

## 事務局からのお知らせ

---

### 今後の予定

2008年9月4日(木)～9月11日(木) 中国東北・朝鮮訪問(旅行費用: 295,350円)

- 9月4日(木) 成田発 瀋陽着
- 9月5日(金) 瀋陽観光
- 9月6日(土) 瀋陽発 平壤着
- 9月7日(日) 平壤 学術交流
- 9月8日(月) 平壤・開城・板門店観光
- 9月9日(火) 平壤 アリラン祭観賞
- 9月10日(水) 平壤発 瀋陽着
- 9月11日(木) 瀋陽発 成田着

2009年1月 新春講演会

2009年2月下旬～3月上旬 沖縄訪問

### 所報購入について

所報創刊号・第2号の残部がまだ多少ありますので、購入希望の方は事務局までご連絡ください。郵送料は研究所が負担します。料金は創刊号・第2号ともに、執筆者800円、会員900円、非会員1,000円です。

### 認定NPO法人申請について

認定NPO法人の申請の書類を2008年3月5日付で提出いたしました。ご協力いただいた方に感謝いたします。申請に伴い、2008年4月14日に、研究所事務所で東京国税局による審査が行われました。約一年後に結果が出る予定です。

### ニューズレター編集部より

本研究所にはニューズレターを含めさまざまな刊行物がありますが、日本語の表記のゆれ(漢字とひらがなの使い分けや、外来語におけるカタカナ表記の相違)についてガイドラインがあってもよいのではとのご意見をいただきました。

ニューズレター編集部としては、日本語の表記については執筆者ごとに統一されているかど

うかはチェックを行ってきましたが、どの表記を用いるかは執筆者に一任しています。ただ、他の教育的な刊行物などではある程度表記を統一する必要もあるでしょうし、そのようなガイドラインが設けられるならば、ニュースレターなどの刊行物にご執筆いただく方にも参考になるかとも考えています。

これについて、機会を設けて議論をできたらと考えています。ニュースレター編集部、あるいは本研究所メーリングリストまでご意見をお寄せいただければ幸いです。

## 地球宇宙平和研究所入会の案内

研究所の趣旨に賛同し、入会される方を広く募集いたしております。会員の方もご友人、ご家族等に紹介していただければ幸甚です。入会希望の方は事務局まで連絡下さい。

- |                 |     |        |     |        |
|-----------------|-----|--------|-----|--------|
| ・正会員（総会での議決権あり） | 入会金 | 5,000円 | 年会費 | 5,000円 |
| ・賛助会員           | 入会金 | 2,000円 | 年会費 | 3,000円 |

## 振り込み先

- ・銀行振り込み 三井住友銀行三鷹支店（普）1700950  
名義人：特定非営利活動法人地球宇宙平和研究所
- ・郵便振り込み 郵便振替口座番号 00120-7-16913  
口座名称：特定非営利活動法人地球宇宙平和研究所

## 事務局

事務局への連絡は以下へお願いします。

岩木秀樹 メール: [hiiwaki@f4.dion.ne.jp](mailto:hiiwaki@f4.dion.ne.jp)  
電話・ファックス: 0426-54-8505  
住所: 193-0801 八王子市川口町 1607-1 サウスポート 203号



特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所  
ニューズレター 第15号

発行人 中西 治  
発行所 特定非営利活動法人 地球宇宙平和研究所  
〒235-0045  
神奈川県横浜市磯子区洋光台 1-9-3  
Web: <http://www.igcpeace.org/>  
E-mail: [info@igcpeace.org](mailto:info@igcpeace.org)  
発行日 2008年8月6日  
編集人 遠藤 美純  
頒 価 100円